

に風雨故直に坂本へ御座被成候に付、何れも馬上にて御供被成候略。中 利家様は合羽を召候が、何事も無御座候。

〔伊勢路のえるへ〕四日市略。中 町中にて、雨衣かっぱ并に油紙を彩色たるたばこ入をうる。

〔新撰字鏡〕中 檄ハシ 同古了反、上、行騰也。

〔倭名類聚抄十、十四〕行旅具 行騰 釋名云、行騰音與騰同、行騰也、言裏脚可以跳騰輕便也。

〔箋注倭名類聚抄行旅具〕原書釋衣服云、幅所以自偪束、今謂之行騰、言以裏脚、可以跳騰輕便也、無騰也、二字、按騰也、似不可無、廣本作行騰也、三字、非、按、毛詩正義云、說文云、騰、絨也、名行騰者、言

行而絨束之、故云、偪其脛也、雖與釋名其解不同、然行騰即行纏脛巾之類、非、无加波岐、采菽詩云、邪幅在下、毛傳、邪幅、幅偪也、所以自偪束也、鄭箋、邪幅、如今行騰也、偪束其脛、自足至膝、是亦可證行騰

脛巾之類也。

〔伊呂波字類抄雜物〕行騰 ムカバキ

〔東雅八履器用〕履略 中 ムカバキといふは、向股ムカデなどいふが如く、兩股に著くの義にて、ハバキといふは、脛著ムカデの義なるべし。

〔倭訓栞前編三十一〕むかばき 禮内則に、偪をよみ、和名鈔に、行騰をよめり、行騰も同じ、新撰字鏡

に、偪をよみ、行騰也と見えたり、三議一統にうつと、いふ所の名見えたり、向脛巾の義なるべし、むかかも、といふ如し、進士志定茂が有馬の湯に行とて、行騰を人にかりて、はくすべ知らざりし

事、著聞集に載たり、承元の比まで猶之かぞありける。

〔令義解六衣服〕武官禮服

衛府督佐、兵衛佐、不在此限 略 中 錦行騰 謂騰、絨、所以覆股、脛、令衣、不飛揚者也。

行騰製作

〔高忠聞書〕一行騰のわり合事、夏毛と秋ふたげとわり合する時は、夏毛は前へ也、秋ふた毛は後へ